

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	相模原看護専門学校
設置者名	公益財団法人相模原市健康福祉財団

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	学校自己点検：自己評価委員会の評価結果に対する意見、学校運営改善への提言等 ※2020年4月1日までに、外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程の整備を確実に実施する

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
一般社団法人 職員	令和元年9月1日 ～3年3月31日	設置者出資団体
同窓会 役員	令和元年9月1日 ～3年3月31日	卒業生
(備考)		